

# 平成28年度実施 明石市職員採用試験案内 **法務職（正規職員）**

本市では、専門職として採用した弁護士職員が、市民法律相談をはじめ、総務、財務、福祉及び教育など、幅広い行政分野において、高度で専門的な知識、経験、能力を存分に発揮し、市民ニーズに沿った重要施策を推進するなど、顕著な実績を挙げています。

さらに、今後、関西では児童相談所を設置する唯一の中核市へ移行予定であり、都道府県からの権限委譲が、関西では4政令指定都市に次いで、5番目に多い自治体となることから、ますます広がる行政課題に対して、法的な面からの迅速かつ的確な対応が一層必要となります。

については、優秀な人材を継続的かつ安定的に確保するため、弁護士資格を有する方を、任期の定めのない正規職員として募集します。

事後救済だけではない、行政だからこそできる「施策立案」など、あなたの“思い”を実現してみませんか。

受付期間	平成29年1月16日(月)～2月10日(金)
試験日	平成29年2月18日(土)又は19日(日)
試験会場	明石市役所 ほか

## 1 募集職種・人数・受験資格

募集職種	人数	受験資格
法務職	2名程度	次の⑦、⑧のいずれにも該当する人 ⑦ 昭和41年4月2日以降に生まれた人 ⑧ 弁護士資格を有し、資格取得後に、行政や民間企業等の組織において実務経験を有する人又はこれに準ずると認められる実務経験等を有する人

※ なお、弁護士法第7条（弁護士の欠格事由）に該当する人は受験できません。

<注1> 最終合格発表後、弁護士資格を喪失した場合及び申込書、職務経験報告書の記載事項等に不正があった場合などには、合格を取り消します。

<注2> 弁護士会への登録費用については、自己負担となります。

## 2 職務内容

各分野における経験や実績を踏まえ、以下の業務の中から担当する業務を相談のうえ、決定する予定です。（多岐にわたる業務に従事していただきます。）

- ① 政策立案
- ② 市民向け法律相談
- ③ 訴訟等対応
- ④ コンプライアンスの推進
- ⑤ 条例・規則等のチェック
- ⑥ 職員の法務能力の向上
- ⑦ 児童虐待防止・自立支援
- ⑧ 消費者保護・被害防止
- ⑨ 債権管理・回収
- ⑩ いじめ対策等の教育分野
- ⑪ 離婚後のこども養育支援、こども貧困対策等
- ⑫ DV・ストーカー対策
- ⑬ 無戸籍者支援
- ⑭ 成年後見・権利擁護
- ⑮ 障害者差別解消施策
- ⑯ 更生保護
- ⑰ 犯罪被害者等支援
- ⑱ その他
- ㉑ 市民向け法律セミナー等の講師
- ㉒ オンブズマン関連業務
- ㉓ 不当要求の疑いのある事案やハードクレームへの直接対応
- ㉔ 職員の個人的な法律相談 など

## 3 採用

合格者は、採用前の健康診断を経て、勤務に支障がないと認められたときは、平成29年4月1日以降に採用する予定です。

<注3> 採用日は、平成29年4月1日から平成29年10月1日までの間で、個別に相談に応じます。

<注4> 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用後6月間は条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

<注5> 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした者について、補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、平成29年6月30日までとします。

#### 4 試験内容等

試験日	内容	場所
平成29年 2月18日(土) 又は 19日(日)	実務経験等に関する書類審査 個人面接試験	明石市役所ほか

<注6> 申込者が多数の場合、試験日程が変更になることがあります。

#### 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
平成29年2月下旬	合否の結果については、受験者全員に文書で通知します。 また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

#### 6 役職及び初任給等

- (1) 役職 原則、弁護士としての実務経験年数、実績等に応じて、格付けします。
- (2) 初任給 給与条例に基づき、実務経験や学歴、採用時の格付けなどに応じて決定します。  
(例)

役職 (実務経験)	次長級 (7年以上)	課長級 (3年以上7年未満)	係長級 (1年以上3年未満)
給料月額	約41万円	約38万円	約34万円
年収	約850万円	約770万円	約600万円

<注7> 給料月額及び年収は、平成28年4月1日現在のものです。

<注8> 年収には、地域手当、期末・勤勉手当及び管理職手当を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。なお、係長級に管理職手当は支給しません。

<注9> 上記の金額については、給料改定等を受けて変更されることがあります。

- (3) 手当 給与条例に基づき、地域手当、扶養手当、管理職手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当及び退職手当等を支給します。

#### 7 勤務時間・休暇

勤務時間	8:55~17:40 (配属先により異なる)
週休日等	土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日) (配属先により異なる)
休暇	年次有給休暇20日/年度、夏季休暇、育児参加休暇等の各種特別休暇

#### 8 福利厚生等

- (1) 毎年健康診断を実施するとともに、人間ドック受診の助成等を行います。
- (2) 年金・健康保険等は、兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

## 9 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書①、② [本市所定の様式]</p> <p>(2) 職務経歴等報告書 [本市所定の様式]</p> <p>(3) 職務経歴等アピールシート [本市所定の様式]</p> <p>(4) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル [本市所定の様式]</p> <p>(5) 弁護士資格を証明できるもの（弁護士登録証明書の写しなど）</p> <p>(6) 82円切手1枚</p> <p>(7) 返信用封筒（<u>郵送により申込む場合のみ</u>。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、(6)とは別の82円切手を1枚貼り付けてください。）</p> <p>※外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。</p>
方 法	<p>上記の申込書類を<b>直接持参</b>してください。ただし、遠方に居住しているなどやむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。</p>
場 所	<p>明石市役所 本庁舎4階 人事課</p>
申 込 受 付 期 間	<p><b>平成29年1月16日（月）から平成29年2月10日（金）まで</b></p> <p>&lt;受付時間&gt;午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※土曜日、日曜日は受付いたしません。</p> <p>※ただし、郵送の場合、<b>平成29年2月9日（木）必着</b></p> <p>※郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※郵送により、<b>平成29年2月10日（金）</b>以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕をもって発送を行うようにしてください。</p> <p>※最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めに申込みをしてください。</p> <p>※郵送による申込みの場合は、受付期間終了後、受験票等を送付します。</p> <p>試験日の3日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p> <p>★問合せ先／郵送先★</p> <p>〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号</p> <p>明石市総務部職員室人事課人事係（明石市役所本庁舎4階）</p> <p>Tel 078-918-5006（直通） Fax 078-918-5145</p> <p>明石市ホームページアドレス <a href="http://www.city.akashi.lg.jp/">http://www.city.akashi.lg.jp/</a></p>